**補助金手続きの流れ**

所有者のいない猫の増加を防止し、衛生的な生活環境の確保を図るため、登録団体に対し、補助金を交付する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時 期 | 申 請 者 | 町 |
| **団体登録**  **（補助金申請前）** | 送付  受け取り  団体登録申請書(様式第９)  【添付書類】   * 活動地域の地図　　　　　 **□** * 団体構成員の名簿　　　　 **□** * 活動地域（予定）の地図に   えさやり・トイレを図示　 **□**  町が主催する説明会へ  参加 | 受理・審査  地域猫説明会の日程調整  提出  説明会開催  承認通知書(様式第10) |
| 補助金申請  （不妊等手術前） | 交付申請書（様式第１）  【添付書類】   * 事業計画書　　　　　　　 **□**   （不妊等手術をする日、猫の捕獲  期間、近隣住民への周知の方法  を記載）   * 不妊等手術する予定の猫の   写真　　　 　　　　　　　**□**  受け取り | 交付決定通知書（様式第２)  送付  受理・審査  提出 |
| 変更申請書 | 変更承認申請書（様式第４）  ・不妊等手術の内訳等変更のとき  受け取り  送付 | 提出  変更承認書（様式第２)  受理・審査 |
| **不妊等手術**  **完了後**  ※手術完了から３０日以内または交付決定通知を受けた年度の３月31日のいずれか早い期日までに完了実績報告書を提出すること | 実績報告書（様式第６）  受  理  【添付書類】   * 事業報告書 **□** * 獣医師が発行する領収書   （手術の内訳が記載されたもの）**□**  ※　不妊等手術後の耳カットがわかる猫の全身写真　 **□**  ・  審  査    交  付  確  定  受け取り  通  知  書  （  提出  補助金請求書（様式第６）  様  式  第  ６  補助金受領 | 提出  支払手続き  振込み  受理・審査  受理・審査  補助金確定通知（様式第７) |

* **必ず猫の不妊等手術前に団体登録申請を行うこと。**

送付

* **次のページの注意事項をご参照ください。**

**注　意　事　項**

* 毎月10日、20日、月末（12月は28日）で申請を取りまとめ１週間ほどで交付決定通知書を発送します。（4月、12月の月末は休日、祝日のため2週間ほどかかります。）
* 申請書等の日付は、環境課窓口で提出日を記載してください。
* 実績報告書は、猫の不妊等手術完了から30日以内に提出してください。
* 申請後に変更（不妊等手術の内訳等の変更）が生じた場合は、速やかに環境課にご相談ください。
* 請求書は、実績報告書の提出時に一緒にお持ちください。
* 請求書の日付は、確定通知後の日付となりますので、空欄としてください。
* 振込み先の口座は１口座としてください。
* 詳細については、要綱等を確認してください。
* ご不明な点がありましたら環境課で確認のうえ申請してください。